

一般競争入札（総合評価落札方式）に関する質問及び回答（Q&A）

最終更新日 2026年5月7日

独立行政法人情報処理推進機構

件名：重要インフラ分野における AI 利活用に係るサイバーセキュリティ演習の実施業務

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答	回答掲載日
1	Ⅲ.仕様書	p.20	4.5 演習プログラムの提供及び運営支援	「本番に先立ち、請負者は事前検証、実機の動作確認作業を含めたリハーサルを実施し、その結果を IPA へ報告すること。」とありますが、演習用 PC が受講者持参型の場合であっても、動作を担保できるようリハーサルを実施するという理解でよろしいでしょうか。	演習用 PC を受講者持参型（BYOD）とする場合、仕様書 4.4(2)③に記載のとおり、必須スペックや必要なソフトウェア等を事前に受講者へ案内することを求めています。 そのため、当該必須スペックや推奨環境を満たす演習用 PC を用意して、事前検証およびリハーサルを実施してください。	2026年 5月7日